

「JR広島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」の概要

1. 経緯

平成14年5月31日作成

平成14年5月31日公表

2. 広島市の概要（平成12年（2000年）10月1日）

人 口：1,126,282人

世 帯 数：460,352世帯

市 域 面 積：741.75km²

高 齢 者 数：160,181人(14.2%)(全国平均17.3%)

身体障害者数：30,566人(2.7%)(全国平均2.9%)

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

(1) 旅客施設

名称：JR山陽本線広島駅(一日平均利用者数：145,120人)

(2) 重点整備地区

・面 積：約148ha

・主な施設：東区役所、東区民文化センター、広島東郵便局(官公庁施設等)、
広島市心身障害者福祉センター(社会福祉施設)、
広島市留学生会館・広島県立美術館・縮景園(教育文化施設等)、
エールエールA館(商業施設等)など

(3) 重点整備地区の選定理由

JR広島駅は、広島市の陸の玄関口であり、1日当たり14万人余りの利用者がある中四国地方最大の旅客施設である。JRの新幹線、在来線や路面電車、バスといった公共交通機関の主要発着駅となっており、公共交通機関相互の乗換えのための重要な交通結節機能を有している。

周辺地区には、官公庁施設、社会福祉施設、教育文化施設などが多数立地している。特に北口地区には、広島市心身障害者福祉センターや児童療育指導センターなどの社会福祉施設が集中しており、相当数の障害者の利用がある。

また、大型小売店や宿泊施設等の集客施設の集積度も高く、市内外から多くの人々が訪れている。さらに、都市再開発事業も予定されているなど、今後さらなる都市機能の集積が見込まれる。

4. JR広島駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の特徴

- ・ 高齢者、身体障害者等から、広島駅及び周辺施設の利用状況などについて直接意見を伺うワークショップや、そこでの意見を基に選定したルート上を実際に歩いて問題点を調べるタウンウォッチングを行い、広く利用者の方の意見を反映できるように配慮した。
- ・ 高齢者も若者も、障害のある人もない人も、どんな立場のひとでも安心して歩くことのできる、優しさのこもったまちづくりの必要性を謳い、ノーマライゼーションの理念を理解するため、各種啓発広報を行ったり、ボランティア活動についての情報提供の充実を図るなど、心のバリアフリーの推進にも配慮した。

5. 事業の概要

(1) 目標年次

2010年

(2) 公共交通特定事業

【西日本旅客鉄道株式会社】

新幹線

- ・ 2階柵外コンコースへの昇降設備(エレベーター、エスカレーター)の設置
- ・ 各ホームへの昇降設備(エレベーター)の設置
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの改良
- ・ 障害者対応トイレの改良

在来線

- ・ 跨線橋から各ホームへの昇降設備(エレベーター、エスカレーター)の設置
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの改良
- ・ 障害者対応トイレの改良

その他

- ・ 社員のバリアフリーに対する教育・訓練

【広島電鉄株式会社】

- ・ 低床車両の導入
- ・ 社員のバリアフリーに対する教育・訓練

【バス事業者】

- ・ 低床車両の導入
- ・ 社員のバリアフリーに対する教育・訓練

(3) 交通安全特定事業

【公安委員会】

- ・ 特定経路のバリアフリー化に資する信号機の改良・高度化
- ・ 特定経路上の違法駐車行為の取締り強化及び防止のための広報活動・啓発活動等の実施
- ・ 特定経路上の高齢者、身体障害者等が安全に通行するために必要な交通規制の実施及び道路標識・道路標示の大型化・高輝度化等

(4) 道路特定事業

【広島市】

- ・ 愛宕踏切へエレベーター付の跨線橋を設置
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良
- ・ 歩車道境界・路面の段差や凹凸、勾配等の改良

(5) その他の事業

【広島市】

駅前地下広場

- ・ 階段の滑り止めの改善
- ・ 案内表示の改善

駅前広場

- ・ 南口のJR駅舎と路面電車、バス、タクシーの乗降場とを結ぶ上屋の設置(広島駅南口地下広場とバス降り場との間を含む)
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの改良

地下自由通路

- ・ 視覚障害者誘導用ブロックを両側へ2列配置(行き違いの円滑化)
- ・ 歩行部分と側溝との段差の解消
- ・ 階段、スロープの手すりの改良

歩道等

- ・ 自転車等放置規制区域内の放置自転車の撤去及び特定経路上の放置自転車を防止するための広報活動・啓発活動等の実施
- ・ 特定経路上の看板等の不法占拠を防止するための広報活動・啓発活動等の実施

6. 利用者の意見の反映

(1) ワークショップの開催

重点整備地区や特定経路の設定に、利用者の意見を反映させるため、広島市老人クラブ連合会をはじめ、本市が把握している身体障害者団体11団体および広島市母親クラブ連合会の参加を得て、ワークショップを開催した。

(2) タウンウォッチングの実施

ワークショップに参加していただいた高齢者、身体障害者等を中心に、JR広島駅及びその周辺の歩行空間や、低床路面電車やリフト付バスの乗車体験などのタウンウォッチング(現地地点検調査)を実施した。

タウンウォッチング終了後、意見交換会を行い、現況の問題点や課題を抽出した。

(3) アンケート調査の実施

最寄の区役所での1.5歳児、3歳児の健診の機会をとらえ、乳幼児を持つ母親を対象に、広島駅や駅を中心とした主要施設の利用頻度や徒歩による移動上のバリアについてのアンケート調査を実施した。

中国運輸局主催の「交通バリアフリー教室」参加者を対象に、上記と同様のアンケート調査を実施した。

(4) 市民の意見募集

基本構想について広島市のホームページ上で公開し、広く市民からの意見を募集した。

(5) 反映された主な事項

- ・ 重点整備地区の区域や特定経路を選定する際、ワークショップ等で伺った施設や経路に関する高齢者、身体障害者等の意見を反映させた。
- ・ 広島駅を発着し、市内をネットワークする路面電車のバリアフリー化を推進するため、低床車両を導入することにした。
- ・ 広島駅に近いため、遮断時間が長く、高齢者や身体障害者にとって渡りにくい踏切の跨線橋を、エレベーター付へ架け替えることにした。
- ・ JR広島駅の南口と北口を結ぶ地下自由通路について、視覚障害者誘導用ブロックを両側へ2列配置することにより、行き違いの円滑化を図ることにした。
- ・ JR駅舎と路面電車、バス等の乗降場との間に屋根がなく、僅かな距離でありながら雨天時の通行に支障が大きいと、連絡上屋を設置することにした。
- ・ 施設や設備の整備だけでなく、「心のバリアフリー」の推進に関する記述を充実した。

7. 法第6条第4項に定められている関係する機関との協議

(1) 公共交通事業者

- ・ 協議相手機関 西日本旅客鉄道株式会社
協議成立年月日 平成14年5月17日
- ・ 協議相手機関 広島電鉄株式会社
協議成立年月日 平成14年5月7日
- ・ 協議相手機関 (社)広島県バス協会
協議成立年月日 平成14年3月29日

(2) 公安委員会

- ・ 協議相手機関 広島県公安委員会
協議成立年月日 平成14年4月15日

(3) 道路管理者

- ・ 協議相手機関 広島市道路交通局道路部道路課
協議成立年月日 平成14年3月28日

連絡先

道路交通局都市交通部交通対策担当

TEL 082-504-2604

FAX 082-504-2426

参 考

J R 広島駅周辺地区交通バリアフリー連絡調整会議設置要領

(設置)

第1条 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年法律第68号）第6条第1項及び第4項の規定による基本構想（以下「基本構想」という。）作成についての協議を行い、関係機関相互の連絡調整を図るため、JR 広島駅周辺地区交通バリアフリー連絡調整会議（以下「連絡調整会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 連絡調整会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は、基本構想策定完了までとする。

(関係者の出席)

第4条 連絡調整会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、資料の提出、意見の聴取、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第5条 連絡調整会議の庶務は、広島市道路交通局都市交通部交通対策担当において処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、連絡調整会議の運営に関し必要な事項は、連絡調整会議が定める。

附 則

この要領は、平成13年9月14日から実施する。

別表（第2条関係）

区 分	委 員
国土交通省中国地方整備局	道路交通対策課長
	建政部都市・住宅整備課長
国土交通省中国運輸局	企画地域交通企画課長
	鉄道部技術課長
	広島陸運支局輸送課長
広島県警察本部	交通部交通規制課長
広島県広島東警察署	交通第一課長
西日本旅客鉄道(株)広島支社	総務企画課長
(社)広島県バス協会	専務理事
広島電鉄(株)	電車カンパニー電車輸送企画グループ企画チームリーダー
	企画開発グループ交通企画チームリーダー
広島市	社会局社会企画課長
	社会局高齢福祉課長
	社会局障害福祉課長
	都市整備局市街地再開発課長
	道路交通局道路管理課長
	道路交通局道路部道路課長
	道路交通局都市交通部交通対策担当課長

連絡先

道路交通局都市交通部交通対策担当 電話 082 - 504 - 2604

FAX 082 - 504 - 2426